

第Ⅷ章 総 括

本書は石神遺跡第1次～第4次調査と、第1次調査の補足調査である飛鳥藤原第214次調査等の正式報告である。この範囲は、奈文研がこれまで継続的な発掘調査をおこなってきた地区の東南部にあたる。とりわけ、飛鳥寺の寺域に最も近い飛鳥287番地は、明治35・36年に須弥山石・石人像が相次いで出土したことで知られ、昭和11年に石田茂作が発掘調査をおこなった水田である。つまり本書は、単に奈文研が刊行する発掘調査報告の第1冊目であるだけでなく、石造物の出土から120年におよぶ、石神遺跡の長い研究史に連なるものである。今後、石神遺跡の発掘調査報告書は逐次刊行する予定であるので、遺跡全体の評価を下すのは尚早ではあるが、本書では近年の調査研究に基づく新しい時期区分を提案し、『紀要2009』で示した遺構変遷にいくつかの重要な修正をくわえた。

時期区分の新案 石神遺跡における既往の調査では、A-1期・A-2期・A-3期、B期、C期という5期区分を用いてきた。これは第4次調査以来、調査ごとに修正を加えてきたものである。『藤原概報』では、A期はおもに斉明朝（7世紀中頃）で、B期が天武朝（7世紀後半）、C期が藤原宮期とされてきた。しかしながら、この時期区分は調査ごとで揺れがあり、概ね統一されたのは第7次調査（1987年）のときである。したがって、おもに1984年以前の調査成果をまとめて報告する本書では、調査時の暫定的な時期区分をそのまま用いるのが困難であった。くわえて、第1次調査区の再発掘（飛鳥藤原第214次）を実施したことで、主要遺構の年代的位置づけを変更する必要も生じた。そこで旧案に代えて、本書では新しい時期区分案を採用することとした。この新案では、7世紀の遺構群はⅠ-1期・Ⅰ-2期、Ⅱ-1期・Ⅱ-2期、Ⅲ期という5段階に分けられる。それぞれの年代観と主要遺構は次のとおりである。

Ⅰ 期 1回目の改作（整地土A）よりも相対的に古い遺構群の時期。遺構どうしの重複関係などから、Ⅰ-1期とⅠ-2期に細分する。両者をあわせて旧案のA-1・2期に相当するが、斉明朝よりも古く、皇極朝以前にあてた。Ⅰ期の区画施設は藤原宮の大垣にも匹敵する規模で、南面のSA600がその東端で北に折れ、SA4650となる。その出隅は飛鳥287番地の水田（第1次調査区）にあり、7世紀前半に存在した大規模区画の東南隅にあたる。SA4650はその北端で東へと折れ、東西堀SA1460（石神遺跡1990-1次）に繋がる可能性が高い。石組溝SD334・335・435は、SA600・4650に沿って流れ、東へと折れて小字丁通りの方へと延びている。石神遺跡の東方へと延びる基幹水路が、大垣の外側を縁どるように配置してあったと考えられる。これら大垣の内側は全容があきらかでないが、SB745、SB750、SB810・811や、SB450、SB530、SB735などの建物がある。このうち、遺構どうしの重複関係や柱穴埋土の特徴などから、SB745・SB810をⅠ-1期に、SB450・SB530・SB735をⅠ-2期に位置づけた。また、SD334・335・435や井戸SE800は、旧案ではA-3期まで存続するとされていたものの、出土土器の年代観を見直し、本書ではⅠ期に遡らせた。同様に、SA600もⅠ期にあてたことで、水

落遺跡の漏刻よりも古く位置づけた。このほか、旧案ではB期としていたSB735は、その石敷の高さからI期の遺構に変更している。

Ⅱ 期 1回目の改作（整地土A）から、2回目の改作（整地土B）までの間におさまると考えられる遺構群の時期。遺構どうしの重複関係などから、Ⅱ-1期とⅡ-2期に細分する。旧案のA-3期とB期（天武朝）に相当し、あわせて斉明朝前後とする。ただし、A-3期遺構群の一部はI期に遡らせた（前述）。I期の南面大垣SA600は廃絶し、ほぼ同位置でSA560へと建て替える。南から延びる石組溝は、南北堀SA560の手前で西に曲折し、また北へと折れて区画内に引き込んでいる（SD330・331・332）。この石組溝は、旧案ではA期を通じて存続する（SD335等とは併存）とされたが、本書ではこの見方を採らず、Ⅱ-1期の石組溝と考えた。これは側石の多くが抜き取られており、その施工レベルがSD335等よりも高かったと推定できるからである。SD332に連動して、SB620もⅡ-1期にあてた。石組溝SD730とSD332との前後関係について議論を重ねた結果、本書ではSD332→SD730という相対順序を推すことにした。東西堀SA560の柱間を貫くために、鍵の手に曲げていたSD330・331・332を真直ぐに付け替えたのがSD730である、と考えたのである。

Ⅱ期の建物にはSB620（Ⅱ-1期）、SB510・520・580、SB736、SB770（Ⅱ-2期）がある。周囲に石敷を配したSB400は、これまで天武朝に降らせていたが、本書ではⅡ-1期の建物とした。つまり、斉明朝の建物と考えたわけである。

Ⅲ 期 2回目の改作（整地土B）よりも新しい時期で、7世紀後半から末までにあたる。旧案のC期（藤原宮期）にはほぼ対応するが、出土土器の年代観に鑑み、飛鳥浄御原宮期から藤原宮期までとする。このように少し幅をもたせたのは、石神遺跡で膨大に出土する飛鳥Ⅳの土器群の年代的下限が、藤原宮の時代まで降る可能性を考慮したためである。この時期には東西堀SA311と東西溝SD347が東から延びてきて北へと折れ、それぞれSA751・SD640として北へと続いている。区画はⅡ期以前と一変しており、しかもその内側に建つのはSB742のみである。いっぽう、第4次調査区の西北部には、SA780・781で囲まれた区画内に、総柱建物SB830が建つ。なお、Ⅲ期建物等の柱穴埋土は炭を含む褐色土であることから、整地土Bの上面から掘り込んだものとみられるが、実際にこれらを検出できたのは、第3・4次調査の日誌等によれば褐色系土（整地土B相当層）の下位であったようである。

Ⅳ期（奈良時代以降） Ⅲ期の建物や堀などが廃絶したのち、8世紀には流路NR310が東から西へと流下し、7世紀の遺構群を破壊している。SB400の南石敷SX327や、石組溝SD330等は、この流路によって浸食を受けている。NR310は9世紀には土砂で埋没し、小規模な掘立柱建物であるSB440・460等が建ったようである。

主要遺構の年代見直し 上記のように、石神遺跡の時期区分を大きく改変し、出土土器の年代を見直した結果、年代的な位置づけが大きく変わった遺構がいくつかある。例えば、かつてはA期をつうじて存続したとされた東西堀SA600は、Ⅱ-1期の石神遺跡における南面大垣となり、斉明朝の区画施設ではなくなった。同じく、石田茂作が「噴水塔」への配水や、曲水宴とのかかわりを想起した石組溝SD334・335・435も、出土土器の年代と、SA600等との同時期性から、やはりⅡ-1期の水路とした。井戸SE800も出土土器からⅡ-1期の井戸としたが、これはその機能時が、斉明朝の時期まで降らないことを意味する。これらの遺構は、「斉明朝の

饗宴施設」(旧案のA-3期)の構成要素ではなくなり、皇極朝以前に位置づけることになった。その結果、SA600は斉明朝の漏刻(水落遺跡SB200)と、いわゆる「饗宴施設」とを画する大垣ではなくなった。漏刻台と同時期の区画施設は、かつてはB期に置いていた東西堀SA560(Ⅱ-1期)である。また、SD334・335・435と、『日本書紀』斉明6年条の須弥山造立記事とを単純に結びつけることも、もはやできなくなった。その代わり、Ⅰ期には藤原宮の大垣に匹敵する規模の区画施設で囲まれた、何らかの重要施設が存在していた可能性が浮上しつつある。

飛鳥浄御原宮説の評価 石神遺跡における奈文研の発掘調査は、「飛鳥浄御原宮推定地の調査」として始まった。しかし第2次調査で「石神遺跡」という名称を用いてからは、この遺跡を「飛鳥浄御原宮推定地」と呼ぶことはなくなっている。旧案でも新案においても、飛鳥浄御原宮期の遺構は比較的疎らで、この場所に飛鳥浄御原宮があったとは考えにくい状況である。現在の有力な候補が飛鳥宮跡のⅢb期遺構群であることも考慮すると、喜田貞吉以来の飛鳥浄御原宮説は棄却してよいものと考えられる。しかし石神遺跡のすべての調査区で、飛鳥浄御原宮期の遺物がきわめて多く出土している点は特筆されてよい。

膨大な出土土器 石神遺跡の概要報告ではあまり触れていないが、この遺跡を特徴づけているのが、出土遺物の多さである。例えば、本書の報告範囲で出土した土器は、整理用の木箱で780箱である。これは第21次調査までに出土した土器・土製品4,788箱のうち、16.3%を占めている。出土土器の大部分は飛鳥Ⅳに属し、いずれも整地土BやⅢ期の遺構にともなうものである。かつてはA-3期と呼んでいた、いわゆる斉明朝の遺構から出土した土器は少量にすぎない。これは時期区分を見直した後のⅡ期遺構群についても同じである。土器から見た場合、遺跡の最盛期はあたかもⅢ期(飛鳥浄御原宮期から藤原宮期)であったように見える。また、以前は斉明朝の饗宴施設と関連づけて解釈されることが多かった新羅土器や、東北地方産の黒色土器も、斉明朝の遺構ではなく、飛鳥Ⅳの膨大な土器群に伴うことがあきらかとなった。多量に出土した鉄製品の年代も、飛鳥Ⅳの土器とは同時代と考えるのが自然である。

Ⅰ期の井戸SE800からは、井戸枠内から大量の土師器甕や須恵器壺・甕類が出土した。その年代から、SE800は飛鳥Ⅰから同Ⅳまで存続したとされたが、本書ではこの見方を採らない。土師器供膳具の器形等からは、井戸の埋没は飛鳥Ⅰから同Ⅱにかけてである。土師器甕の多くにはスス・コケが付着し、付着炭化物の安定炭素同位体比分析でもC3植物の煮炊きに用いたことが判明している(第Ⅶ章1節)ことから、使用済のそれらを空井戸と化したSE800に投棄したものである。つまりこの井戸は、斉明朝までにその役割を終えており、出土土器も埋め立て時に投入された廃棄物であったと考えられる。これまでSE800は、第5次調査区から北へと延びている石組溝SD900に通じており、A-3期の代表的な遺構のひとつとされてきた。その位置づけや埋没契機の見直しは、続巻以降の遺構変遷案にも影響をおよぼすことになる。

出土瓦の生産年代 出土量が膨大な土器に対し、瓦は軒丸瓦155点、軒平瓦9点、垂木先瓦1点、丸瓦381点(49.63kg)、平瓦1,715点(116.19kg)であった。石神遺跡の中では多いほうだが、他の遺物よりは出土量が少ない。これらの生産年代を検討した結果(第Ⅶ章2節)によれば、角端点珠式の石神A・B・D・Eは直接の系譜関係にある飛鳥寺Ⅶより新しく、共通する技法を用いた斑鳩地域の瓦(飛鳥時代中頃)と併行する可能性が高い。実年代の上限は飛鳥寺造営期間の6世紀末から7世紀初頭となり、下限は吉備池廃寺の造営開始とみられる639年

前後となる。生産年代の下限は、広く見積もっても石神遺跡のⅠ期におさまる。弁端切り込み式の石神Fも角端点珠式と併行する時期、すなわち飛鳥寺造営開始後から吉備池廃寺造営開始前後に生産されたと考えられる。これに対し、飛鳥寺所用瓦の大半は流路NR310や包含層からの出土である。飛鳥寺の大垣に葺かれていた瓦が細片化し、流入したものであろう。

SE800出土の木製品 本書で報告する木製品のほとんどは、SE800井戸枠内からの出土である。バラス層からは楔、斎串、加工棒などが、礫混砂層からは楔、栓、刳物、加工棒などが、最下層の含砂礫茶褐色有機質土・砂混灰褐色粘質土からは刀子柄や楔、栓などが出土している。

金属製品・冶金関連遺物等 鉄製品は鉄鏃が主体で、ほかに鉄鎌、鉄斧、鉄鑿、鉋、刀子、鏟状鉄製品といった農工具類や、鉄製紡錘車や鉄針、鉄釘、鏃などがある。「土坑」・「大土坑」出土の鉄製品は、多くが整地土Bに包含されていたものとみられるが、南北大溝SD640からも出土している。鉄製武器の種類と出土量の多さが、石神遺跡出土鉄製品を特徴づけている。

冶金関連遺物には鞆羽口、鋳型、埴塼、鉄滓や銅・鉄の素材などがある。羽口や埴塼は水落遺跡の貼石遺構を覆う暗褐色土からも出土しており、彼我の距離が近いことも考慮すると、2つの遺跡が同じ整地土で地均しされたことがうかがえる。これがⅢ期の改作に先立つ整地土Bである。大量の土器と、鉄鏃を中心とする鉄製品、それに冶金関連遺物は、概ね同時期の遺物群であると考えられる。おもに整地土Bの分布域から出土する砥石も、この遺物群に含まれよう。鉄鏃をはじめとする鉄製武具と砥石などを相互に関連づけることで、本書では石神遺跡の近傍に武器庫が存在していた可能性を指摘した（第Ⅶ章3節）。これは相原嘉之らが唱えた「小墾田兵庫」説をある程度継承した見方である。しかし本書では、この武器庫と目されることもあったSB735・736を、それぞれⅠ期・Ⅱ期の建物として再認識したため、石神遺跡に小墾田兵庫があったとは断定できなくなっている。ただしこのことは、遺跡近傍に兵庫があった可能性を否定するものではない。整地土中にどうして多量の鉄製品が含まれることになったか、膨大な土器や冶金関連遺物なども含めて、これら遺物群の来歴をあきらかにする必要がある。

続巻との関係 上で述べたように、本書ではこれまでの時期区分案に代わる新案を採用した。この枠組は、続巻でも用いる予定である。その結果、考えうる遺構変遷もまた、調査時の旧案とは異なるところが出てきた。この変化は、いずれは石神遺跡全体の評価にも影響を与えるであろう。本書は石造物出土地の報告書であったこともあり、石神遺跡が「斉明朝の饗宴施設」として語られるようになった経緯を整理した。これは第2巻の報告範囲（第5～9次調査区）において、そこで見つかった殿舎群をいかに評価するかと密接にかかわってくるので、先んじてこの点を検討しておく必要があったからである。

石神遺跡のイメージは、高橋健自らが唱えた須弥山説と、石田茂作らの「斉明朝の饗宴場」説とが混淆し、さらには奈文研がこの見方に即して遺跡全体を説明してきたことで、自然に醸成されたものである。この定説とは別の、石神遺跡の全体をよりよく説明できる新しい見方は、本書では完成にいたらなかった。しかし、次巻では第5次調査区から第9次調査区までの範囲を報告の対象とすることが決まっている。そこは「饗宴施設」「迎賓館」とも目されてきた、「A-3期」の中核施設が建っていた場所である。この遺跡が何の遺跡であるのかは、『石神遺跡発掘調査報告Ⅱ』であきらかにしたい。